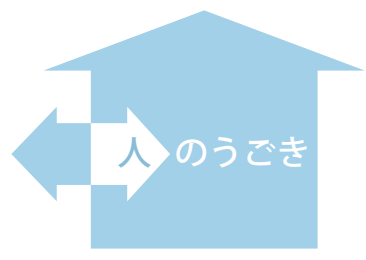


発行/内子町 〒795-0392 愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地  
電話 (0893) 44-2111 FAX (0893) 44-4300  
ホームページ http://www.town.uchiko.ehime.jp  
E-mail info-uchiko@town.uchiko.ehime.jp

内子分庁 〒791-3392  
内子町内子1515番地  
電話 (0893) 44-2112 (代)  
FAX (0893) 44-6135 (代)

小田支所 〒791-3592  
内子町小田81番地  
電話 (0892) 52-3111 (代)  
FAX (0892) 52-2303 (代)

編集：広報うちこ編集委員会  
広報うちこは積極的にやさしい「SOYINKI」を印刷しています。



●平成22年1月末現在  
人口  
19,182人 (△58)  
男 9,107人 (△18)  
女 10,075人 (△40)  
※( )内は前月比  
世帯数  
7,373戸 (+3)

◆たかさご

泉田 新吾  
宮岡 千春  
宮岡 哲也  
宮岡 真佑

◆つづみえ

宮岡 空<sup>くう</sup>蔭<sup>かげ</sup> (祥生・美和) 川中1  
岡田 花音<sup>かのん</sup> (秀司・育恵) 大久喜  
木岡 隼<sup>はやと</sup>翔<sup>と</sup> (洋晃・由美香) 西沖  
成見 璃<sup>り</sup>琥<sup>こ</sup> (力也・久美) 田ノ口

◆おくやみ

山本 二代 (89) 内子4  
藤山 昇 (88) 内子6  
熊井トメコ (101) 内子7  
谷本 末光 (82) 内子8  
吉岡 大瑠 (91) 内子16  
福岡 貞明 (80) 内子19第1  
上田 皆三 (77) 内子19第2  
坪根 峯子 (79) 内子20  
新田 スエ (88) 本町1  
峯下八重子 (79) 大久保  
篠原 傳治 (76) 甲影山  
大字根ハツミ (86) 今岡  
宮本ヨシ子 (75) 立川中央  
長田 愛子 (83) 下立山  
崎岡 利行 (59) 河内4  
河野フジ子 (92) 上村  
松居 利行 (79) 妙見町

松田 壽幸 (90) 八代  
栗田 時子 (72) 平野  
松居 和美 (57) 平野  
森岡 好男 (77) 西沖  
浦野 兼一 (94) 下宿間  
和氣 秀夫 (61) 福岡  
松本ヒサミ (81) 野村  
谷岡 政幸 (68) 水地  
参鍋 義明 (84) 中通り  
石丸ミヤコ (75) 堂村  
梅木 磯子 (91) 小田下  
松永 富子 (92) 小田下  
本山フユノ (91) 小田下  
田中 義武 (84) 小田上  
池田スミエ (91) 吉野川  
中野 音造 (99) 白杵上

まごころ銀行へ  
次の皆様からご寄付をいただきました。心からお礼申し上げます。

内子町社会福祉協議会

◎金一封

内子

熊井 顯 様 (内子7)  
安川 徹 様 (内子14)  
上田 玉子 様 (内子19第2)  
松岡 修輔 様 (田中)  
城戸 豊 様 (長田)  
峯下 芳博 様 (大久保)  
篠原 謙治 様 (甲影山)

五十崎

河野 清巳 様 (上村)  
宮岡 稔 様 (西沖)  
上石 幸一 様 (上宿間)  
浦野 友吉 様 (下宿間)  
松田 敏 様 (福岡)  
和氣 敬 様 (福岡)

小田

三浦 哲生 様 (立石)  
上野 英樹 様 (掛橋)  
池田 寿男 様 (吉野川)

◎一般寄付

愛媛南部ヤクルト販売(株) 様 (2月3日分まで)  
※1月15日号掲載分に誤りがありました。お詫びして訂正します。  
中田兼義 様 ↓ 中田兼好 様

■3月の各種相談日

相談名	開催日	時間	場所	内容	問い合わせ先
社会保険1日相談	9日(火)・16日(火)	午前10時～午後3時30分	内子町商工会	年金に関する相談 相談員：年金事務所職員	住民福祉課 住民班 ☎0893 (44) 2111
行政相談	9日(火)	午前9時30分～正午	内子分庁(3階) 町民会館(役場本庁隣) 林業センター(小田支所2階)	行政全般に関する相談 相談員：行政相談委員	総務課 行政財政班 ☎0893 (44) 2111
心配ごと相談	9日(火)	午前9時30分～正午	内子分庁(3階)	日常生活での法律相談 相談員：弁護士	内子町社会福祉協議会 ☎0893 (44) 3820
人権相談	11日(木)	午前9時30分～正午	林業センター(小田支所2階)	人権問題などに関する相談 相談員：人権擁護委員	住民福祉課 住民班 ☎0893 (44) 2111
消費生活相談	毎週水曜日	午前9時～午後5時	内子町役場(2階) ミーティング室	悪質商法・多重債務などの相談 相談員：消費生活アドバイザー	住民福祉課 保健福祉班 消費生活相談窓口 ☎0893 (44) 5026

内子町は 人権侵害を許しません  
差別を受けたり、差別落書きを発見したりした場合は、ご連絡ください。(休日・夜間も受付)  
連絡先：住民福祉課 住民班 ☎0893(44)2111